

國學院大學学術情報リポジトリ

「城下町」用語とその概念の変遷

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川名, 禎, Kawana, Tadashi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000361

「城下町」用語とその概念の変遷

川名 楨

一、はじめに

日本における主要都市の多くは、江戸時代から続く城下町の上に形成されてきた。城下町は城の存在に象徴された都市であり、日本の伝統的都市を示す一般的な用語として広く知られている。また、現代の都市においても「企業城下町」^①の用語が用いられるように、城下町には独特な構造が備わっているとみられている。

しかし、学術用語としてこれを捉えた場合、極めて曖昧な性

格がみて取れる。はじめて本格的な城下町研究を上梓した小野均は、『近世城下町の研究』のなかで城下町を「城郭を中心として成立せる町」と定義したが、この場合、西洋都市の様な城郭都市を考えるのか、あくまで「城下」のみを都市として捉えているのかといった点が不明確である。また、城下町の成立を考える場合も、その成立をどの段階におくかという問題は、城下町をどのように捉えるのかという点が明確でないと明らかにならないのである。

「城下町」という用語は、中世、近世、近代、そして現代の都市を表現する都市類型として用いられているが、これらは典

型的な近世城下町の都市類型が各時代に派生したものとみるこ
とができる。吉田伸之は、城下町を日本の前近代を代表する都
市類型のひとつとして位置付けた^③。また、仁木宏は、城下町を
「武家の政治的支配拠点」として捉え、中世都市の一類型とし
て位置付けている^④。しかし、かつては中世における城下町の存
在そのものが議論の俎上に上ったこともあったのである^⑤。

城下町をどう定義するかという問題は大変重要であるが、本
稿では特に空間的な側面に絞ってその概念を考えてみたい。「城
下町」という用語は、その空間的な性質一つをとってみても実
に多様である。そこで、その用例や空間的枠組みがどのように
変化してきたのかを辿りながら、用語の意味するところを検討
し、その新たな枠組みについても言及することにする。

現在、一般的に考えられている城下町^⑥の概念は、豊田武によ
れば、「城郭とその周辺に集住する家臣団、ならびに、これに
物資を供給する商工業者、その三者一体とするところの、一つ
の都市集落^⑦」ということになるだろう。矢守一彦もまた、テク
ニカルチームとして同様の概念を用いている^⑧。しかし一方で、
史料用語としての「城下町」はそれと同一ではないため、用語
の認識に混乱が生じているといえる。

二、「城下町」用語の普及と概念の変遷

(一) 城下町概念の種類

「城下町」の用語について最初に問題提起したのは小林清治
である^⑨。小林は、「土屋敷などを含めた云々ゆる『城下町』は、
江戸時代においては、等しく『城下』と称せられたのであり、
『城下町』と呼ばれた例はこれを見出しえない」とし、本来、
城下町は城下の町人地を指す用語であることを強調した。また、
民俗学者の宮本常一も「城下町ということばは城下の町人町を
さすもので城下全体をさすものではない^⑩」と述べており、都市
全体を指す城下町の概念に異議を唱えている。

その後もこうした「城下町」用語における概念は、統一した
見解を得られないまま現在に至っている。例えば、「城下町」
の項目を持つ辞典類においてこれらを比較しても、「城下町」
用語が示す空間の範囲やその成立時期については、それぞれ異
なる見解が示されているのである(表1)。そこで、これに基
づいて「城下町」の空間的な概念を図1に模式化してみた。

Aタイプは小林が指摘したように、本来の「町」≡町人地の
範囲を城下町とするものである。これに対してBタイプは、町

表1 辞典別にみた城下町の構成要素

分野	辞典名	城	侍屋敷	町屋	成立	出版社	発行年
地理	最新地理学辞典	○	○	○	戦国時代	大明堂	1979
	日本歴史地理用語辞典	○	○	○	戦国時代	柏書房	1981
日本史	国史大辞典	○	○	○	南北朝時代	吉川弘文館	1986
	郷土史辞典		○	○	鎌倉時代?	朝倉書店	1969
	日本史用語大辞典			○	室町時代	柏書房	1978
国語	日本国語大辞典		○	○	—	小学館	1972
民俗	日本民俗大辞典	—	○	○	近世初期	吉川弘文館	1999

注) ○は、城下町に含まれる空間(構成要素)を示し、成立は城下町の成立時期を示す。

人地に加え城外の侍屋敷などを含めた城下と同義であり、「門前町」の用法とも類似している。さらにCタイプは、城と城下を含んだ一体的な都市域を城下町とする見方である。

では、なぜこのように異なる概念が併存しながら受容されているのであるうか。小林はBやCのタイプの捉え方について、Aタイプ本来の在り方に対する小野均以来の「誤解」があるとし、その理由を、①明治以降に旧城下全体を城下町と呼称する習慣が生まれたこと、②ヨーロッパ中世都市研究の影響が背景にあったことを挙げている。これら二つの指摘は概ね妥当な見解であるといえるが、小野均の誤解とするのには些か留保

が必要であろう。たしかに小野均の『近世城下町の研究』では、城下町＝城下として扱われているものの、武家地、寺社地を扱った章はなく、主に町人地を中心に構成されている。このことは、小野がBタイプの概念を受容しながらもAタイプのイメージを強く持っていたことを物語っているといえる。そこでBやCのタイプの概念が如何に生まれて来たのか、さらに検討を進めることにする。

(二) 史料用語としての「城下町」

最初に小林が具体的に述べていなかった、江戸時代における「城下町」用語の用例についてみていくことにする。当時は一般的に「城下」の語が用いられたが、「城下町」という用語も散見することができる。例えば『新編相模國風土記稿』の小田原の項に、「城下町都て十九町の内、東海道の大路に値れる所を通町と称す^⑩」とある。また、『新編武蔵國風土記稿』にも「河越城並城下町^⑪」や、「忍城並城下町^⑫」、「岩槻城並城下町^⑬」など



図1 「城下町」用語における概念のタイプ

の用例がみられる。

さらに『飯田万年記』には当時の「城下町」に対する認識が記されている。

「往来ノ旅人泊ハ上方へ通候者ハ御城下町ニテ宿致候、江戸へ通申候者ハ伝馬町、桜町ニテ宿致シ申様ニ相定候¹⁴⁾」とあり、「御城下町」と伝馬役などを負担する町とが区別されている。この場合の「御城下町」とは町役を負担する町のみを指しているのであるが、「飯田町」という場合にはその両者が含まれる¹⁵⁾。

そして、江戸時代の用例で特に興味を惹くのは下総国関宿の例である。関宿城下の境町、谷貝町は、城から遠く隔たった位置に存在する町であった。そのために周辺の村から城下町として認識されておらず、この二町が「城下町」と偽り助郷役の免除を求めているとして争論になった。これに対し関宿藩は、「境町谷貝町の義者御城下町ニ紛無之由¹⁶⁾」という藩の見解を示し、境町と谷貝町が関宿の「御城下町」であることが確認されたのである。

ここでの用例にみられる「御城下町」とは、法制的な団体としての個別町を指し、いわば権利主体としての性格を表す用語として用いられている。つまり、当時の認識において「城下町」は町役を媒介として城（藩）と政治的な関係を取り結ぶ町のこ

とを指しており、城と町との空間的位置関係を示すような概念ではなかったことが窺われる。

しかし、敢えてこうした城下町の存在を空間的に位置付けるならば、それは町奉行の管轄範囲としての城下の町であるAタイプの概念に該当するだろう。恐らく「城下之町」の短縮形として「城下町」の用語が生まれたものと解せられる。いずれにしても、江戸時代における「城下町」の用例は、町役との関係が強いことが確認できる。

(三) 近代における城下町概念の変遷

こうした当時の認識に基づく史料用語としての「城下町」は、明治に入ると殆どその用例を見出すことができない。これは制度としての「城下町」が解体されたことを物語っているといえる。代わりに多く見られるのが、「都府」「城府」「城市」「市街」などの都市そのものを表す用語である。しかし、「都市」という言葉はまだ一般的ではなかった点に注意しておく必要がある。歴史地理の研究でも中村士徳は「都府」（明治二十二年・一八八九）を用い¹⁷⁾、牧口常三郎は「城郭都府」¹⁸⁾（明治三十六年・一九〇三）を用いているのである。

都市の用語や概念が普及するのは、市制及町村制が施行され

明治二十年以降のことであったと思われる。都市という漢語を以て西洋の町場に充てたと柳田国男が指摘するように、都市という言葉は古くて新しい訳語であった。明治四十一年（一九〇八）に地理学者の小田内通敏により「都会の歴史的研究」が推奨されているが、歴史地理的な研究においてはじめてタイトルに「都市」を掲げたのは、同年に発表された阿部秀助の「人文史上に於ける都市」であり、その後、用語の普及とともに歴史学でも都市研究への関心が高まっていた。

こうした状況のなか、再び「城下町」の用例が見られるようになってくる。管見の限りでは、柳田国男『時代ト農政』（明治四十三年・一九一〇）や渡邊世祐「安土城に就いて」（明治四十五年・一九二二）がその初期のものである。さらに大正期に入り、吉田東伍の『地理的日本歴史』（大正三年・一九一四）、大類伸の『城郭之研究』（大正四年・一九一五）、栗田元次「城下都市としての江州八幡町」（『歴史地理』二七・一、大正五年・一九一六）など次々に「城下町」の用語を用いた研究が発表された。とりわけ、栗田は「城下都市」という用語を別に用いて都市全体を表現している点に特徴があった。そして、大正五年五月には、日本歴史地理学会の学会誌『歴史地理』（二七・五）誌上において都市研究の特集が組まれ、吉田

東伍「我邦都会成立の大意 特に町の由来」、大類伸「桃山時代と城下町」、栗田元次「武士と都會生活」、魚澄總五郎「中世に於ける備後尾道の各論文で」「城下町」の用語が用いられた。とりわけ大類伸のものは論題に「城下町」を用いた最初の論文であった。

明治から大正にかけて用いられた「城下町」は、江戸時代の用例に近いAタイプの概念であったといえる。このことは、前述の小林の指摘①とは齟齬をきたすものであるが、少なくとも學術研究においては、未だAタイプが優勢であったものとみられる。これに対し、大正十五年（一九二六）に発表された小川琢治の論文「人文地理学上より観たる日本の都市」は、Cタイプの概念を提示した最初のものであった。小川は城下町固有の性質を、「天守閣本丸外廓から成った城主従士の居宅を囲む城池と之を繞った商工人の市街地とから成立つことである」とし、都市類型としての城下町を空間的に位置付けたのである。

この論文の発表後、小川と同じ人文地理学者で「城下町」の用語を用いた田中啓爾や小田内通敏は、依然としてAタイプを、西田與四郎はBタイプの用例を用いていたが、昭和三年（一九二八）に再び小川の論文が収められた著書『人文地理学研究』が刊行になると、中島東次、小田内通敏、和田數雄、板

表2 戦前における「城下町」用語の使用文献と概念のタイプ

年号	西暦	著者・編者	タイトル	雑誌名・発行元	タイプ
明治43	1910	柳田国男	時代ト農政	聚精堂	A
明治45	1912	渡邊世祐	安土城に就いて	歴史地理19-1	AorB
大正3	1914	吉田東伍	地理的日本歴史	南北社	A
大正5.1	1916	栗田元次	城下都市としての江州八幡町	歴史地理27-1	A
大正5.5	1916	吉田東伍	我邦都会成立の大要、特に町の由来	歴史地理27-5	A
大正5.5	1916	大類伸	桃山時代と城下町	歴史地理27-5	A
大正5.5	1916	栗田元次	武士と都會生活	歴史地理27-5	B
大正5.5	1916	魚澄總五郎	中世に於ける備後尾道	歴史地理27-5	A
大正6	1917	三浦周行	町人の都 (6)	大阪朝日新聞	A
大正7	1918	徳富猪一郎	近世日本国民史 織田時代前篇・中篇	民友社	AorB
大正10	1921	安部立郎	城下町としての川越	武蔵野4-3	A
大正14.1	1925	牧野信之助	搖籃期に於ける近江商人	歴史地理45-1	A
大正14.6	1925	小野武夫	郷土制度の研究	大岡山書店	B
大正14.9	1925	金沢庄三郎	廣辞林	三省堂	B
大正15	1926	小川琢治	人文地理学上より観たる日本の都市	地球5-5	C
昭和2.5	1927	田中啓爾	多摩御陵附近の地誌	古今書院	A
昭和2.10	1927	小田内通敏	聚落と地理	古今書院	A
昭和3.2	1928	西田與四郎	城下町の研究	地理教育7-5	B
昭和3.8	1928	小川琢治	人文地理学研究	古今書院	C
昭和3.11	1928	中島東次	城下町としての鶴岡市	地理教育9-2	C
昭和3.12	1928	小野均	近世城下町の研究	至文堂	B
昭和4	1929	鳥羽正雄	中世末期の關東に於ける都市の發生過程 (『人文地理学報 都市地理研究』1)	刀江書院	B
昭和5.4	1930	三浦周行	日本史の研究 (2)	岩波書店	A
昭和5.6	1930	谷崎潤一郎	蓼喰う虫 (『谷崎潤一郎全集』9)	改造社	C?
昭和6.1	1931	小田内通敏	聚落地理 (『経済学全集』38商業学(下))	改造社	C
昭和6.3	1931	佐々木清治	城下町の研究	地理教材研究15	B
昭和6.5	1931	太田喜久雄	薩藩領麓の研究 (1)	地球15-5	A?
昭和6.7	1931	西村真次	国民の日本史 (8)	早稲田大学出版部	BorC
昭和7.9	1932	板橋源	城下町成立の地理的研究	地理教育 (臨時増刊號)	C
昭和8.7	1933	和田數雄	駿府 (静岡) 城下町に於ける町屋	地學雜誌 45-7	BorC
昭和8.9	1933	鳥羽正雄	城郭の変遷 (『岩波講座 日本歴史』15)	岩波書店	B
昭和8.9	1933	大西源一	伊勢松坂城及び其の城下町	飯南多気郷友会	B
昭和8	1933	松尾俊郎	聚落の諸問題 (『地理学講座』7)	地人書館	C
昭和8	1933	西田與四郎	都市地理 (『地理学講座』7)	地人書館	B
昭和9	1934	和田數雄	米澤市内に於ける屋敷割と屋敷内の土地利用の変遷 (『大塚地理學會論文集』4)	古今書院	C
昭和10.11	1935	小葉田亮	旧城下町景觀 (『地理論叢』7)	古今書院	C
昭和10.12	1935	上原徳	城下町転移の地理学的研究-特に高崎に就いて (『大塚地理学会論文集』5)	古今書院	C
昭和11.1	1936	石川恒太郎	延岡城下町の建設計画に就いて	社会経済史学5-11	B
昭和13	1938	長尾正憲	岡崎城下町の歴史地理的研究	歴史学研究 8-7	B
昭和15.8	1940	矢嶋仁吉	上州安中町の聚落景觀 (1)	地理学評論16-8	C
昭和15.11	1940	今井登志喜	本邦都市の發達	都市問題31-5	C

橋源、松尾俊郎、上原徳などその後の人文地理学者の多くがCタイプの概念を採用するようになった(表2)。

小川の著書が刊行された昭和三年は、奇しくも小野均の『近世城下町の研究』が世に出た年でもあった。地理学と歴史学の双方において、城下町に対する関心の高まりがみられたことは、偶然ではなかっただろう。しかしながら、その概念の捉え方には多少の違いが生じていた。地理学はA↓C、またはA↓B↓Cとタイプを変えていったが、歴史学では戦前はAまたはA↓Bが主流であった。こうした傾向は表1や表2にも表れているといえる。

では何故、地理学においてCタイプの概念が採用されたのであろうか。それは、当時の人文地理学が現代の地域や景観を対象とした学問であったからである。つまり、市制町村制施行以後の都市を対象に、その歴史的経緯を遡及的に考察し、近代以降の都市概念やその領域を以て、都市を一体的に捉える傾向があった。

このことは「旧城下町」という現代都市類型が当時存在していたことから伺われる。小葉田亮によると、「旧城下町」は発生的・歴史的の概念であり、その景観的特性が失われれば、現代都市分類法における「旧城下町」という現代都市類型は消

滅するとい⁽²⁸⁾う。つまり、当時の地理学において城下町は現代都市の類型として理解される考え方が一方にあり、そのことがCタイプの概念を生んだものといえる。

さらに、小葉田は城下町の概念について次のように述べている。「都市即ち所謂『町』は當時の人の意識せる如く、『町屋』即ち商工人の居住区域のみであつた」としつつ、「大城下では、待屋敷と町屋とは相錯雜し、従つて城地と城下町との境界は頗る不明確であり、後者は必ずしも前者を奪却するを適當としな⁽²⁹⁾い」と。ここには、連続する実際の都市景観の広がり⁽²⁹⁾を以て、都市の概念を捉える地理学の姿勢が端的に述べられているのである。

以上のように、小林が小野均以来の誤用であるとした城下町⁽²⁸⁾の概念は、必ずしも小野一人に帰するものではない。確かに「城下町」用語の普及という点において小野の果たした役割は大きかつたといえるが、城下町⁽²⁹⁾の概念の混乱は地理学の研究手法や、むしろ当時の都市の在り方に起因していたと捉える方が適當だろう。

戦前の歴史学ではAタイプやBタイプの概念が用いられていたが、地理学においてはその研究手法や問題意識の相違からCタイプの概念が生まれた。そして今日このタイプの概念が広く

受容され多くの研究が公刊されている。しかし、それらは極めて近代的な都市の概念を以て、前近代の集落を捉えているということは認識しておく必要があるだろう。さらにそこには「城下町」という用語の持つ概念としての矛盾も内在しているのである。

三、「城」と「城下」概念

「城下」とは文字通りに理解するのであれば、城の下を指す場所の名称であり、城と城下とは互いに垂直的な位置関係によつて対比される用語だといえる。西日本に多い「山下」の呼称もまた城下と同義で、垂直的關係がより明瞭である。また、東日本の中世城館には「根小屋」の呼称が多くみられるが、これもまた本拠を示すと同時に山の根に由来する言葉でもあったのだろう。

こうした城と城下の垂直的な位置関係は、戦国期の山城の場合を想起すれば容易に理解することができるものである。しかし両者の関係は必ずしもこうした垂直的な位置関係だけで対比されるものではない。城下には「城の外」という意味もあり、⁽³⁰⁾ いわば水平的な位置関係における内と外の対比としてもこれを

理解できるからである。この場合は中国の城壁都市における城壁の内と外が想起されるが、古代日本の場合でも出羽国秋田城などで「城下」という呼称が既に用いられている。⁽³¹⁾ 同じ出羽国雄勝城でも「出羽国雄勝城下の俘囚四百余人」⁽³²⁾ とあるように、城の外またはその周辺（或は管轄下）を指す用語として使用されている。

城下を城の外と捉えた場合、城下という言葉には空間的な限界が存在しないことになり、極端に言えば城下は無限に広がる。そこで城下に何らかの限定を求めるのであれば、それは城との関係で存在する景観や機能の及ぶ範囲ということになるだろう。この点は城下の概念を捉える上で重要である。

さらに城下という言葉について確認しておくべきことは、当然のことながらそれは必ずしも都市的な集落を意味しないということである。つまり城下が農村であつても構わないわけである。また日本の場合、城と城下という言葉の間には、たとえ象徴的な上下意識が含意されていたとしても、それは身分的な関係を示すものではないだろう。

ところで、「城下」という呼称が一般に普及するのは近世初期以降のことであつたとみられる。天正五年（一五七七）に安土で出された制札には「安土山下町中」⁽³³⁾ とあるが、『信長公記』

では「山下」と「城下」とがそれぞれ併用されている。特に安土については「御山下に各御屋敷下され」という様に城に対する相対的な位置を示す用語として使用されている。これが『室町殿日記』では、「ことに場所は当時みやこときこふる安土の城下なり」⁽³⁵⁾と記述されるようになり、「城下」は都会のイメージが近世初期において次第に形成されていったことが窺われる。そして江戸時代を通じて、城と城下とが互いに分離して認識されるようになったのである。林子平は『海国兵談』において、「城下段々廣ク成て、城ハ城、城下は城下ト別物に成たり」という認識を示している。

江戸時代になると城下の範囲は制度的に固定化していく傾向をみせたが、身分制都市といわれる城下町において、一貫して「城下」の呼称が用いられ続けたことの意味について今後考えていく必要があるだろう。

城と城下という対置される二つの空間を、一体的に捉えるCタイプの城下町概念には、城の外を示す城下が、逆に城を含むという語意の上での大きな矛盾も存在する。そしてここでの「町」とは江戸時代の個別町や惣町ではなく、近代的な用法での町であり、市制町村制を経て定着した都市の町であるということが出来る。

四、一体的都市としての城下町 — 都市の全体像 —

宮本常一によると、都会を「町」と呼ぶようになったのは明治に入ってからだという。⁽³⁶⁾確かに文久二年（一八六二）の『英和対訳袖珍辞書』をみると、“down”を「町」ではなく、「都府」と訳しているが、“out streets”は「外町」としており、このことから江戸時代の「町」はいわば“street”と見なされていたことがわかる。つまり江戸時代の城下町の「町」は制度的な個別町またはその集合体を指し、近代の「町」は都会としての町を指すことができる。そして後者は一体的な都市としての在り方を反映している。

それ故に、江戸時代の認識において、一般的な城下町は一体的都市として捉えられてはいない。その要因は、①都市全体を呼ぶ正式な名称が存在しないこと、②都市全体を管轄する組織がないこと、③都市の認識や都市への帰属意識が同じではないこと、などといった理由に関係すると思われる。①については後に詳しく検討するが、先にみたように一般的には「城下」の呼称が用いられており、城や実質的な都市域を含む都市名は、地域名としてのものを除くとあまりみられない。②については、

城や武家地、寺社地なども含めて都市行政を行う組織が江戸時代には存在しない。それ故に歴史学を中心に町奉行所の支配範囲をもって都市を捉える傾向が強いといえる。^③についても、武家と町人では都市に対する帰属意識が異なると考えられる。^④そのことは、近代に至ってもなお城下町が統一されず、武家地と町人地とで別々の行政区を形成した、新発田、村上、長岡、高田、高梁、白杵などの例からも明らかである。

こうした城下町の実態に対し、戦後における城下町研究の多くはこれを一体的都市として扱ってきた。何よりもタイプCの概念の受容がそれを物語っているといえる。こうした点に対する近代以降の都市概念の影響については先に述べたとおりであるが、その後さらにこの考え方を推し進めたのが、戦後の封建都市研究であった。そこでは、城下町は権力者の意図によって創建または再編された都市であり、いわば諸機能を計画的に配した政治都市として理解されたのである。その結果、前面に押し出されたのが城下町の身分制都市としての性格である。城を頂点とするヒエラルキーの都市空間は、城下町を一体的な都市として理解させたといえる。

また、近世初期にいわゆる総構えが導入され、さらに武家の集住や商工人の誘致を達成した城下町が、空間的にも分散的な

性格を持つ中世のそれに比して、より一体的な都市としてイメージされたのは当然のことであつたといえよう。^①

このような、戦後の諸研究の成果は、今後も発展的に継承していくものであるが、一方で城下町概念については、前近代の認識に戻って一度捉え直す必要があるのではないだろうか。特に城と城下の関係は、江戸時代を通じて武士と町人との関係へと昇華していったように思われる。つまり、城下町は武士と町人という大きな身分的枠組みが二極化しているところに特徴があり、いわば二元的構造を内包する都市である。実態として二元的でありながら、用語としては「城下町」として一元的に理解している点は改めて認識しておく必要があるだろう。

この点についてここでの詳述は避けるが、城と町とで異なる地名を有する城下町の存在（忍と行田、松山と高梁、岡と竹田など）をも考慮に入れた分析が必要であり、日本の都市の特質を捉える上でも重要な分析視角になると考える。

しかしこのことは、都市の一体的な把握を否定するものではない。むしろ何を以て一体的と捉えるのかという点が考慮されなければならない。それは、成立時の状況や総構えの有無といったものかも知れない。もしそうであるのなら、全ての城下町が等しく同じであるとみなすことはできないだろう。城下町の

一体化の問題は、それぞれの城下町の状況に即して検討する必要がある。

ところで都市地理学の立場から都市の全体を論じる場合には、それらを地域構造として捉えることが多い。木内信蔵や田辺健一は、城下町を全体と部分による地域構造として理解した。⁽⁴²⁾こうした立場のもと、横尾実は秋田の城下町（久保田）を検討し、そこに全体地域としての意義を認めつつも、それが統一地域ではないことを示した。⁽⁴³⁾また木本浩一は、従来の城下町概念を再検討したうえで、それらが行政地域として把握される傾向が強かったことに対し、実質地域としての理解の重要性を主張し、そして形式的、実質的の両面から城下町の範囲について検討している。⁽⁴⁴⁾

こうした研究は、単位地区相互の関係についての検討が十分ではないものの、城下町の全体像をいわば地域論として捉える方法において有効であり、そこではより実質的な都市域の究明が志向されているといえる。

最後に江戸時代の一体的都市観にも関わるような城下町の実質的な地域の広がりについて検討する。

五、広域地名としての城下町

先に城下町には都市全体を呼ぶ正式な名称が存在しないとしたが、実は多くの場合これにあたるものとして広域地名がある。例えば、江戸、名古屋、大坂といった呼称は、城の名称であり、城下の名称であり、周辺地域をも含む広域地名でもある。こうした地名は、本来は都市が建設される以前から存在する郡名や郷名、庄名または村名であり、漠然とした地域呼称であった。また、新たに命名された新地名を持つ城下町も少なくなかったが、やはりその範囲は厳密に定められたものではなかった。

江戸の場合、当初は下町の一部を表す地名であったものが、やがて「大江戸」と呼ばれる広域地名に変化していった。こうした城下町の地名は、その土地の名称であるからそれ自体で連続的な一体的都市を表現する名称にもなった。さらに江戸のような大都市では、実質的な都市域を反映して、その範囲を時代とともに拡大させていったのである。

名古屋の場合、林董一によれば、その範囲は、名古屋村を中心として大曾根、枇杷島、前津小林、古渡の諸村を含む、広大な地域を指すという。一方で町奉行が管轄する町地ははるかに

狭く、町中、寺社門前、町統の三つの地区から構成されたといふ。さらに両者の間には「城下」の呼称があり、町奉行管轄外の地域をも含んでいたとみられる^④。

これに対し広島の場合では、木本浩一が指摘したように、城や武家地、「町中」（地代免除）によって形成される「核心地区」の周辺に、「新開組」（年貢地）などの「市街化地区」が存在し、さらに「広島町」や「広島府」と呼ばれるいわば「特別行政地区」（町奉行支配地域）が郡域を越えて存在している。木本はこの「広島府」を「広域城下町」と呼んでいるが、名古屋とは異なり、実質的な都市の拡大を行政面の支配が追従した形となっている。

以上のように、地名による城下町の呼称は、地域呼称として拡大する傾向を示したが、町奉行の管轄範囲がそれと対応するかどうかは城下町ごとに異なっているであり、城下町の範囲を行政支配に限定して固定的に理解することは、都市として城下町を捉える上ではあまり意味をなさないように思われるのである。地名としての城下町が示す広域な都市域の検討は、城下町を一体的都市として捉える上でも、またそれを地域論的に理解する上でも重要であるといえる。

さらに、行政支配を越えた実質的な都市の広がりを経て、こ

にいわば第四の空間的な概念である、タイプD（または非都市域を含む広域地名としてタイプE）が誕生する。例えばこれを、城下町成立時においては、城の役を負担した周辺村落までを含む範囲とし、城下町の成熟期以降では、その拡大地域や周辺地域を含む、機能的関連を持った範囲とみることができているのではないだろうか。そして、そうした地域こそが広域地名というかたちで一体的に認識された空間になったと考えられる。

ところで、ここにあげた江戸、名古屋、広島などでは、「府」または「府内」という呼称が連続的な一体的都市を表す名称として用いられている。これらの呼称は必ずしも公称としてだけではなく、美称や俗称としても使用されたようであるが、一体的都市に対する当時の認識として、今後は各地の事例を検討する中でその性質を明らかにしていく必要があるだろう。

六、おわりに

従来、城下町における都市の全体構造は、いわば自明のこととして扱われてきた。しかし、そうした理解は城下町概念が時代とともに変化してきた結果でもあった。「城下町」用語の用例を検討した結果、城下町概念はAタイプからCタイプへ

と変わり、現在ではこれらが混用されながらも、Cタイプの捉え方が一般的になりつつあるといえる。

こうした城下町概念の変化は、近代の都市概念や市町村制の影響を受け、さらには地理学の研究方法や、ヨーロッパの都市研究及び戦後の封建都市研究の成果などを受けて、一体的都市としてのイメージをより強固なものにしていたといえる。

しかしながら、それらは江戸時代の認識とは異なるものであった。戦国期以来の城と城下の対置概念は近世を通じて継承されており、必ずしも一体的な都市として認識されていたとはいえない。それが明治以降における都市地域の再編を通じて一体的都市概念が明確化されると、城下町概念はそれが城を含むという語意の矛盾を抱えながらも、近代以降に都市類型として定着したのである。都市という概念も存在しない江戸時代にあつて、城下町の一体的都市認識は我々が想像するほど明確なものではなかったといえよう。城下町概念は、都市的な生活様式に満たされた現代の我々の感覚によっても変化するものであることを認識しておく必要があるだろう。

それでは、今後城下町概念をどのように捉えていけばよいのであろうか。それは、当時の認識についての理解を一層深め

ることがまずは重要である。前近代における都市の認識と、學術用語としての概念とを明確に区別した上で、相互の関係を考える視点が必要である。また、城下町を一体的都市として理解する場合でも、戦後の城下町研究における慣習から従来の概念を採用する、といった消極的な理由によるのではなく、一体的都市として捉えること自体の意味を考えていかなければならない。例えばタイプCの概念を採る場合には、何故その概念なのかを考えることが重要である。

また、近年の江戸における都市社会史研究の深化は、分節的な都市構造と単位社会の仕組みを明らかにしたが、都市の全体像といった問題については、明確な提示は少ないように思われる。「分節」とは本来「全体」があつてはじめて成立する概念であり、その全体像の究明にも意識が注がれなくてはならないだろう。また、地理学の側からも城下町の地域論的理解を一層進める必要がある。地域論は全体と部分との関係の究明を目指すものであり、都市の全体像と単位地域間の相互関係とを同時に明らかにしていくことが求められるだろう。そこでは先ほどのタイプDやEの概念についても検討が行われる筈である。

都市の一体化は、景観としての連続性においてのみ認められる現象ではなく、純粋に機能の結びつきとしても表れる現象で

ある。地理学における城下町研究は、伝統的に形態を重視する景観論が主流であったが、一体的に捉えなければならぬのはむしろ景観ではなく機能であるともいえよう。つまり機能地域としての理解が重要である。⁽⁴⁾

都市としての城下町概念は、従来の景観論や地域論・機能論、そして絵図や地誌書などから明らかにされる認識論といった、異なる視点からの総合的検討が求められるのである。

注

- (1) 山本正三ほか編『人文地理学辞典』朝倉書店、一九九七年、七八頁。
- (2) 小野均『近世城下町の研究』至文堂、一九二八年、二六頁。
- (3) 吉田伸之『都市と農村、社会と権力―前近代日本の都市性と城下町』溝口雄三ほか編『アジアから考える〔1〕交錯するアジア』東京大学出版会、一九九三年、一九一頁。
- (4) 仁木宏『城下町―中世都市から天下―一統の拠点へ―』中世都市研究会編『中世都市から城下町へ―中世都市研究一八』山川出版社、二〇一三年、一五頁。
- (5) 中丸和伯『後北条氏時代の町―小田原を中心として―』地方史研究協議会編『封建都市の諸問題―日本の町Ⅱ―』雄山閣、一九五九年。
- (6) 豊田武『城下町の機能と構造』地方史研究協議会『日本の町―その歴史的構造―』雄山閣、一九五八年、四一頁。
- (7) 矢守一彦は「城下町」の用語を、「たんに城下町屋のみを指すもので

なく、城内・侍屋敷等々からなる全都市域に対して用いられるテクニカルチームである」としている(矢守一彦『都市プランの研究』大明堂、一九七〇年、二五〇頁)。

- (8) 小林清治『いわゆる「城下町」の構造』『福島大学文学部論集 社会科学』八・一、一九五七年、二六頁。

- (9) 宮本常一『町のなりたち(日本民衆史 五)』未来社、一九六八年、三一頁。

- (10) 『新編相模國風土記稿』卷廿四、(蘆田伊人編『大日本地誌大系第十二巻新編武蔵國風土記稿八』雄山閣、一九三二年、一頁)。

- (11) 『新編武蔵國風土記稿』卷之百六十二入間郡之七(蘆田伊人編『大日本地誌大系第十二巻新編武蔵國風土記稿八』雄山閣、一九三二年、二二一頁)。

- (12) 『新編武蔵國風土記稿』卷之二百十六埼玉郡之十八(蘆田伊人編『大日本地誌大系第十五巻新編武蔵國風土記稿十一』雄山閣、一九三三年、一七頁)。

- (13) 『新編武蔵國風土記稿』卷之二百埼玉郡之二(蘆田伊人編『大日本地誌大系第十四巻新編武蔵國風土記稿十』雄山閣、一九三三年、九五頁)。

- (14) 『飯田万年記』伊那史料刊行会編『新編伊那史料叢書三』歴史図書社、一九七五年、一一頁。

- (15) 伝馬町などを加えた「右拾八町ヲ飯田町ト申ナリ」とある。前掲注(14)、一六頁。

- (16) 正徳五年二月 日光道中助郷免除願一件書留(小松原家文書) 境町史編纂委員会編『下総境の生活史 史料編二 近世一 河岸町の生活』猿島郡境町、二〇〇〇年、七九八頁。

- (17) 中村士徳『歴史的中心としての都府』『歴史地理』八・一二、一八八九年。

- (18) 牧口常三郎『人生地理学』下巻、文會堂、一九〇三年。

- (19) 柳田国男『都市と農村』朝日新聞社、一九二九年。
- (20) 小田内通敏『都會及び地方の歴史的研究に就いて』『歴史地理』十一・一、一九〇八年。
- (21) 阿部秀助『人文史上に於ける都市』『歴史地理』一二・三、一九〇八年。但し昭和期に入ると、西田與四郎や佐々木清治など地理学者の間でBタイプの概念が用いられるようになっていく(西田與四郎「城下町の研究」『地理教育』七・五、一九二八年。佐々木清治「城下町の研究」『地理教材研究』一五、一九三二年)。
- (22) 小川琢治『人文地理学上より観たる日本の都市』(『地球』五・五、一九二六年、九八頁)。
- (23) 田中啓爾『多摩御陵附近の地誌』古今書院、一九二七年。
- (24) 小田内通敏『聚落と地理』古今書院、一九二七年。
- (25) 西田與四郎「城下町の研究」『地理教育』七・五、一九二八年。
- (26) 小川琢治『人文地理学研究』古今書院、一九二八年。
- (27) 小葉田亮「旧城下町景観」『地理論叢 第7輯』古今書院、一九三五年。
- (28) 大西源一『伊勢松坂城及び其の城下町』(飯南多氣郷友会、一九三三年)は、大正十四年(一九二五)一月に同氏が行った講演「松坂城市の起源について」の講演内容に、若干の増補改訂を加えて成ったものとされている。つまり、この間に「城市」→「城下町」へと用語の変化が生じていることは注目される。尚、城下町概念については、「旧城下町」の用例ではBタイプの認識が伺われるものの、全体としては小野均と同様にAタイプとしての性格が強いといえる。
- (30) 大槻文彦編『言海』(秀英社、一九九一年、第二版)による「城下」の説明は以下の通り。①城ノシタ。城ノ外。②大名ノ居城ノ邊ニアル市街。城市。
- (31) 宝亀十一年八月乙卯。林陸郎校注訓訳『完訳注釈 続日本紀 卷廿六―四十』現代思想社、一九八八年、一四四頁。
- (32) 神護景雲元年十一月壬寅。林陸郎校注訓訳『完訳注釈 続日本紀 卷廿三―廿九』現代思想社、一九八七年、一九頁。
- (33) 奥野高広『織田信長文書の研究』下巻、吉川弘文館、一九七〇年、三〇〇頁。
- (34) 太田牛一著、奥野高広・岩沢愿彦校注『角川文庫 信長公記』角川書店、一九六九年、二〇七頁。
- (35) 笹川祥生編『室町殿日記 京都大学本』下巻、臨川書店、一九八〇年、九二頁。
- (36) 山岸徳平・佐野正巳編『新編 林子平全集 1』第一書房、一九七八年、一九三頁。
- (37) 前掲注(9)、三一頁。
- (38) 『英和对訳袖珍辞書』(文久二年・一八六二)、杉本つとむ編『江戸時代翻訳日本語辞典』早稲田大学出版会、一九八一年。
- (39) 小葉田は、金沢における江戸時代的地誌的記述を引用し、当時の認識において金沢が「個の有機的都市」としては捉えられていない点を指摘している。さらに「行政上の城下と、聚落、就中都市としての城下町とは、同一者ではなかったのである」と述べている(前掲注(28)、三八頁)。
- (40) ①豊田武『日本の封建都市』岩波書店、一九五二年。②原田伴彦『日本封建都市研究』東京大学出版会、一九五七年。
- (41) 原田伴彦『都市発達史研究 原田伴彦論集 一』思文閣出版、一九八四年。
- (42) ①木内信蔵『地域概論』東京大学出版会、一九六八年、一〇〇頁。②田辺健一『都市の地域構造―改訂増補版―』大明堂、一九七九年、四八―五一頁。
- (43) 横尾実「城下町秋田の地域形成様式」『東北地理』四三・一、一九九一年。

- (44) 木本浩一「藩政期における広島城下町の空間構造」『地理科学』四七・二、一九九二年。
- (45) ①林董一「都市の法制」豊田武・原田伴彦・矢守一彦編『講座日本の封建都市』第二巻、一九八三年、文一総合出版。②同「名古屋・御城下」『法学研究』一、一九五八年。
- (46) 前掲注(44)、九、一、二頁。
- (47) 前掲注(45)②、一七二～一七三頁。尚、下総佐倉では、関宿と同様に城下町の分散傾向がみられ、佐倉城下五町よりも「府内」の範囲の方が狭くなっている。関宿や佐倉は、広域地名を越えて「城下町」が展開しており、従来の城下町概念では捉えることが難しい例だといえる。
- (48) 吉田伸之『巨大城下町江戸の分節構造』山川出版社、二〇〇〇年。吉田伸之・伊藤毅ほか『伝統都市4 分節構造』東京大学出版会、二〇一〇年ほか。
- (49) 拙稿では、城下町を政治的相互依存関係に基づく機能地域として捉えている(川名 禎「分散城下町の成立とその統合原理―下総国関宿城下町の復元を通じて―」『歴史地理学』五〇・五 二〇〇八年)。